

地方独立行政法人京都市立病院機構  
(担当 経営企画課 電話 311-5311)

(担当 保健福祉局医療衛生推進室医務衛生課)  
電話 213-2983

## 京都市立病院機構の体制を強化します！

### ～平成30年4月組織改正～

平成27年度に策定した「地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期計画」の総仕上げとなる平成30年度に向けて、市立病院における高度急性期医療機能と医療の質の向上、内部統制体制の整備などを目指して、次の重点項目のとおり、組織改正を行います。

#### 1 周術期医療の質の向上～周術期統括部の設置～

周術期（手術前・手術中・手術後まで）の医療の質向上を図るため、周術期統括部を設置します。患者さんの高齢化、重症化が進む中、安心して手術を受けていただくために、周術期統括部門において、患者さんの状態に応じて多職種で連携して切れ目のない医療を提供してまいります。

周術期統括部には、手術を実施する手術センター、手術における麻酔管理を行う麻酔科、がん治療等における様々な痛みをコントロールする疼痛管理科、ICU（集中治療室）において重篤な患者さんの治療を行う集中治療科を置きます。

#### 2 確実・安心の輸血療法の推進～輸血療法センターの設置～

通常の化学療法等の治療では完治が難しい血液疾患への対応を強化するため、輸血療法センターを設置します。また、輸血投与量の管理や患者状態の観察・記録、輸血後感染症検査等も行います。

#### 3 地域の医療機関等との“顔の見える関係”の構築を推進～地域医療連携室の強化～

地域包括ケア統括保健師を置き、地域の医療機関や関係機関との結びつきを強め、高齢者の患者さんが住み慣れた地域で生活していただけるよう体制（地域包括ケアシステム）の構築に貢献します。

#### 4 内部統制体制部門を設置～内部統制・監査室の設置

平成30年4月に改正施行される地方独立行政法人法に対応し、法人の役割・医療機能を最大限発揮するために内部統制・監査室を設置し、PDCAサイクルを機能させ、効果的かつ効率的に業務を行うための仕組みを整備、運用します。

京都市立病院キャラクター



みぶまる



みぶりん

平成30年度 地方独立行政法人 京都市立病院機構 組織図

